



## 島根県立古代出雲歴史博物館からのお知らせ

# 石見神楽～舞を伝える 舞と生きる～

島根県石見地方は全国でも有数の神楽どころであり100を超える神楽団体によって活発に「石見神楽」が舞われています。一括りに「石見神楽」といっても、石東、邑智、石央、石西の地域ごとに芸態が異なり、同じ地域であっても、伝統的な舞を後世に伝えていこうとする団体もあれば、常に創意工夫を加えて娯楽性の高い神楽を舞う団体もあります。

また、石見神楽は石見という地域を超えて、広島県安芸地方や山口県長門地方の神楽に影響を与え、一方でこれらの神楽の影響も受けて

います。

企画展では、石見神楽が県外に伝播していった経緯や石見神楽を特徴付ける神楽衣装、神楽面、提灯蛇胴の歴史と製作工程を紹介するとともに、神楽共演大会、創作神楽、子ども神楽の様子を、映像などを通して堪能していただきます。

**会 期：**平成25年7月12日（金）～9月8日（日）  
※会期中の休館日は7月16日、8月20日です

**会 場：**出雲市大社町杵築東99-4  
島根県立古代出雲歴史博物館

**開館時間：**午前9時～午後6時

**観 覧 料：**【高校生以下】無料  
詳しくはホームページをご覧ください。  
<http://www.izm.ed.jp>



## 介護の就職チャレンジ支援事業 参加者募集

介護分野での就職を希望される方を対象に、介護の専門資格取得を支援するとともに、職場体験を通して介護保険施設・事業所又は障がい福祉施設・事業所等への就職をお手伝いします。

### 【内容】

- ①介護の専門資格取得のための研修（9～10月の間の約1か月）
- ②介護職場での職場体験（お試し勤務）
- ③介護職場へ就職するにあたってのガイダンスやセミナーなど

**【受講料】** 無料。ただし、テキスト代は実費負担。

### 【募集対象及び定員】

全てのコースに参加可能な方、松江地区（松江会場）20名程度。

**【申込〆切】** 平成25年7月31日（水）

**【申込・問合せ先】**（社福）島根県社会福祉協議会  
電話：0852-32-5957

## 関連イベント

### 神楽公演「石見の神楽舞」

**日 時：**8月4日（日）、11日（日）、

18日（日）午後1時30分～4時45分

**場 所：**大社文化プレイス「うらら館」  
だんだんホール

**観覧料：**入場無料（事前申込・先着順・600席 全席自由）

- 8月4日「石西地区の神楽舞」  
柳神楽保持者会(津和野町柳村)ほか
- 8月11日「石東・邑智地区の神楽舞」  
榎尾(すぎお)神楽団(邑南町市木)ほか
- 8月18日「石央地区の神楽舞with福岡ユタカ」  
浜田石見神楽社中選抜(オタケビ神楽団)福岡ユタカ&YEN Calling

**問合せ先：**島根県立古代出雲歴史博物館  
TEL 0853-53-8600  
FAX 0853-53-5350

## 毎年6月は「食育月間」、毎月19日は「食育の日」です

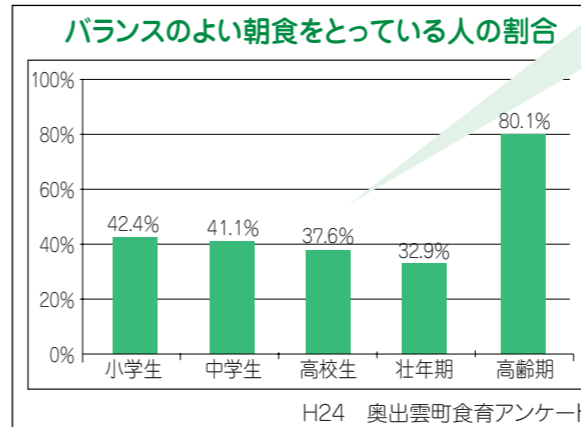
# ～朝食を見直そう！～

こんにちは  
保健師です



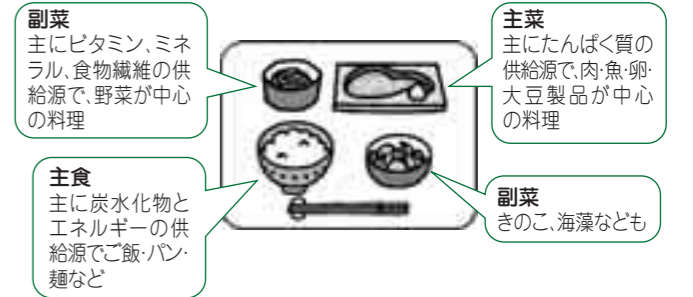
町では平成24年度に食育アンケート調査を実施しました。集計結果から、平成22年度の調査時と比較して朝食を毎日食べる人は全体的に増えましたが、朝食の内容と野菜の摂取状況に関する項目については以下のような状況でした。6月が食育月間です。この機会に朝食について見直してみましょう。

### 【朝食の内容について】

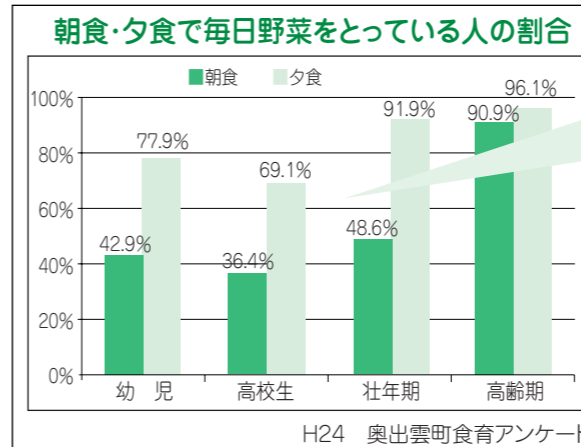


「主食・主菜・副菜」が揃ったバランスのよい朝食をとっている人の割合は低く、特に高校生、働き盛りの年代（壮年期）では4割に満たない状況です。

### 主食・主菜・副菜を揃えてバランスのよい朝食を！



### 【野菜の摂取状況について】



高齢期においては、朝食・夕食ともに毎日野菜をとっている人が9割でしたが、壮年期の朝食になると5割、育ち盛り子ども達（幼児、高校生）については、朝食では4割、夕食では7割という状況です。

朝食にも野菜料理を1品増やし、  
毎食、野菜料理を食べましょう！



## 食中毒警報が変わります!!

今年度から発表基準を以下のとおり改め、「食中毒注意報」、「食中毒警報」として、夏場における食品の取り扱いについて注意喚起します。

### 改正内容

(旧基準)	内 容	発表基準	有効期間
	警 報	気温30℃以上、湿度70%以上の状態が相当時間続くと思われる場合	48時間



(新基準)	内 容	発表基準	有効期間
	注意報	前2日間の最高気温30℃以上で平均湿度が70%以上であり、今後も同様の気象が見込まれる場合	1週間
	警 報	食中毒発生のおそれがあると特に認められた場合	適 宜

(お問い合わせ)  
島根県健康福祉部薬事衛生課食品衛生グループ 【電話】0852-22-5264